

第116回 関西広域連合委員会

日程：令和2年4月23日（木）

場所：兵庫県災害対策センター

1階 災害対策本部室

開会 16時10分

○井戸広域連合長 ただいまから、第116回関西広域連合委員会を開催させていただきます。本日は関西広域連合の新型コロナウイルス感染症対策本部会議も兼ねさせていただきますので、どうぞよろしくご了解ください。

それでは早速、資料1に基づき、「関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等」につきましてご説明させていただきます。その後、ご質疑なりご意見なりを伺いますので、よろしくお願いたします。

それでは事務局、お願いします。

○事務局 別添1の資料に基づきまして広域防災局からご報告申し上げます。3ページをご覧ください。

関西広域連合の対応でございますが、前回からの変更点を中心にご紹介させていただきます。

4月8日の水曜日、第3回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、「関西外出しない宣言」、あるいは「新型コロナウイルス制圧に向けた申し合わせ」を採択いたしました。

15日の水曜日ですが、大阪府、兵庫県において休業要請を行ったことを受けた中で、13日、14日と同種の施設利用を目的とした他府県への移動の様相がありましたので、「関西外出しない宣言を踏まえたお願い」を広域連合長から発出いたしました。

下の表をご覧ください。構成団体で実施している対応、対策でございます。それぞれ

れの構成府県市において取組を充実させていく中で、例えば検査体制につきましては、滋賀県、大阪府、兵庫県、鳥取県において検査可能検体数が増加し、関西圏全体で1日当たりの処理可能件数が1,275件となっております。

また診療体制では、帰国者・接触者外来の設置につきまして大阪、兵庫、和歌山、鳥取の数が増え、関西圏全域で216件となっております。

次のページをご覧ください。産業対策、社会対策等の取組状況ですが、特に社会対策については、不要不急の外出の自粛ということで、構成府県市全団体において自粛要請を行っている状況でございます。

次のページをお願いいたします。別添1の2で、5ページでございますが、関西圏域における感染者の発生状況について取りまとめております。データは4月21日現在でございますが、感染患者数につきましてはトータルで2,267、そのうち入院されている方の中で重症者が111、さらに死亡者が43という状況でございます。

その下に感染経路の推定を区分しておりますけれども、特に医療施設におきまして、231と大幅に伸びている中、最下段をご覧くださいますと、調査中を含む感染経路不明が、1,064とシェアが大きくなっているところが懸念されるところであります。

感染症の新規患者数の推移でございますが、4月9日が最も多かったわけですが、その後、若干減少傾向、あるいは横ばいと見るのか、このあたりは評価が分かれるかも知れませんが、最近のところで見ますと、感染経路不明のもの以外は、比較的少なくなりつつあるのではないかとということでございます。

次のページをお願いいたします。これは主要都市、関西圏域における人口変動分析でございます。感染拡大前を100%とした場合の比較でございますが、左から3つ目の大阪府の梅田におきましてはやはり最も減少率が高く、あと京都府、大阪府、兵庫といったところで高く、大都市部に比べますと地方都市部での減少率は緩慢であることが見てとれます。参考までに、下方の表につきましては全国での感染者数です。

東京都が群を抜いているわけですが、首都圏の1都3県、そのほかに関西圏ではやはり大阪府、兵庫県、京都府といったように人口の多いところが多い状況となっております。

以上で広域防災局からのご報告を終わらせていただきます。

○井戸広域連合長 それでは、引き続き広域医療局からご説明をお願いします。

○事務局 広域医療局でございます。

別添2におきまして、新型コロナウイルス感染症に係る検査、医療体制等の状況をまとめております。定期的に情報の更新を行いまして情報共有を図っているものでございます。

まず7ページでございます。項目の1と2、検査体制及び検査能力、それから帰国者・接触者外来設置箇所数につきましては、広域防災局からもご報告がありましたとおり、各府県におきまして順次箇所数などが拡大してきているところでございます。

おめくりいただきまして8ページでございます。項目の3番でございます。新型コロナウイルス感染症対策を協議する協議会の設置状況でございますが、全ての構成府県におきまして協議会を設置済みとなっております。

それから、その下でございます。項目の4番でございますが、都道府県調整本部の設置状況でございます。こちらにつきましても全ての府県におきまして設置済みとなっております。それぞれの本部内にDMATあるいはドクター、それから医師の資格を持つ県の職員が入りまして、入院の調整に当たっているところでございます。

次のページ、9ページでございます。5番と6番の項目でございますが、帰国者・接触者相談センターの設置状況、あるいは一般相談窓口の設置状況でございます。全ての府県におきまして24時間の相談対応が可能な体制を構築しております。

別添2につきましては以上でございます。

○井戸広域連合長 ありがとうございました。続いて、別添3についてもお願いします。

○事務局 引き続き別添3につきましてご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症対策に係る広域的な医療連携の概要でございます。

3月15日の対策本部会議におきまして、3項目にわたる連携を行う決定をいただいております。1つは医薬品、医療資器材及び医療専門人材の広域融通、2つには検査の広域連携、そして3つに広域的な患者受け入れ態勢の連携でございます。それぞれについての対応状況でございますが、まず物資及び人材の広域融通調整につきましては関西広域連合管内の物資の備蓄状況等について情報共有を行っておりまして、要請があれば物資の調整ができる体制を整えております。

また、人材の広域融通調整につきましては、日本集中治療医学会などが中心となりまして立ち上げているECMOネットという組織がございます。こちらと連携体制をとっておりまして、必要な場合に人材の融通が可能となるような準備を整えております。

次に検査の広域連携ですが、こちらにつきましても連合管内における検査体制、そして受け入れ可能検体数についての情報共有を行っておりまして、融通の要請があれば調整できる体制を整えております。

それから3番目、広域的な患者受け入れ態勢の連携についてでございます。構成府県市間における調整については、広域医療局が一元的な調整窓口となりまして受け入れを行うことといたしております。患者受け入れ調整方針の概要につきましては四角で囲んである中に記載のとおりでございます。対象患者の範囲につきましては比較的症状が安定している中等症患者とする。重症、重篤者につきましては搬送が難しいため医療人材の支援調整を行うことといたしております。また調整の範囲でございますが、患者搬送に必要な機材、いわゆるアイソレーターの規格、能力等を考慮いたしまして、原則として通常の陸送で片道1時間以内の場合に行うことといたしております。

なお、この方針に定めるもの以外にも調整が必要な事象が生じることはあり得るわ

けでございまして、そういった個別の状況につきましては必要に応じて広域医療局が調整を行うことといたしております。

なお患者につきまして、いわゆる無症状あるいは軽症の方につきましては国の方針としては自宅療養あるいは宿泊施設による、それぞれの府県内での対応を前提とし、ということですが、関西広域連合におきましては府県域を越えて必要な場合に広域的な調整を進めていくことといたしたいと考えております。

おめくりいただきまして13ページでございます。こちらは参考でございますが、重症度の考え方についてでございます。いわゆる中等症あるいは重症が一体どういうことを指すのかでございます。一つには3月25日に神奈川県が示されました神奈川モデルというものがございます。重症とは人工呼吸であるとかECMOという装置を使った治療が必要な方。中等症につきましては酸素投与、いわゆる酸素の吸入でございますが、これが必要な方。無症状、軽症についてはそれ以外の方といったモデルでございます。このモデルを厚生労働省におきましてもそのまま取り入れておられまして、3月26日に厚生労働省が示した事務連絡におきましても、入院患者とは持続的な酸素投与が必要な肺炎を有する患者、いわゆる中等症の方をいうと。重症者とは集中治療室での管理、または人工呼吸器管理が必要な患者のことをいうと。こういった定義がされているところでございまして、関西広域連合の広域医療局におきましてもこの定義に従いまして運用してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

○井戸広域連合長 ありがとうございます。それでは、全国知事会長の飯泉委員から、全国知事会の活動状況について、ご報告いただきたいと思っております。

○飯泉委員 それでは、2つの資料をまずご覧いただきたいと思っております。最終のところにつけております。

1枚ものの「ゴールデンウィーク緊急要請」についてであります。このたび緊急事態宣言が全都道府県に適用となり、総理からはその考えとして、まさに民族大移動と

なるゴールデンウィーク、これを控えてしっかりと感染拡大を抑えなければならない、そうした意味で出されたところでもありますので、我々といたしましてもしっかりとこの全都道府県への緊急事態宣言の拡大、その実効性をあらしめるために、例えば「外出をしない」、また県境を越えた移動をしないことをメインとする、「帰省や旅行をしない」、「3密を徹底的に回避」する、施設の使用制限要請に応じていただくことをメインとする「企業、団体の方々にもご協力を」と、4項目からなります緊急要請を出させていただいたところでもあります。

さらには、これも含め本日、西村大臣また加藤大臣と全国知事会の緊急対策本部との協議をさせていただきました。その中で、平井本部長代行に取りまとめをいただきました「新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急提言」、こちらを両大臣に示させていただいたところでもあります。

まずは1番の「休業要請について」。こちらは先発7都府県の皆様方、また今回は新たなカテゴリーとして特定警戒都道府県となり、13都道府県となったわけですが、特に第45条2項から4項についての運用がそれぞれ、国との協議対象となっていたところであり、この点につきましては西村大臣から、本日中に運用のガイドラインを提示したいというお話をいただきました。

また全体として、国としてはゴールデンウィークはステイ・ホーム、これを政府広報としてしっかりと行っていきたい、このような発言もあったところでもあります。

また、都道県域を越えた人の移動の最小化、これを図っていく、その中で特に国が管理する道路の規制、駐車場の利用禁止などを申し入れたところ、国土交通省にしっかりとその対応を求めるとなったところでもあります。

また、2番目の「国の緊急経済対策について」。地方創生臨時交付金、西村大臣から、これを休業要請の協力金に充てることができる、こうしたこれまでの対応の変更がなされたところでありまして、これにつきましてやはり、この1兆円という金額だけではなかなか足りないのではないだろうかということから、予備費1.5兆円、こ

れらも視野に入れてその総額の拡大を提言させていただいたところでもあります。

さらには今回、その次のページの（２）であります、もう１つの交付金、緊急包括支援交付金が厚生労働省から出され、総額１，４９０億円、補助率は２分の１となっているところ、これも少し足りないのではないか、こうした点があったわけでありまして、加藤大臣からは「当座のものについてということであって、その増額も十分視野に入れている」というお話もあったところでもあります。

また、大きな３番目として、「命を守るための検査体制・医療提供体制の整備」について提言させていただいております。この中ではアビガンの活用についてであります、実際にはこれを観察研究という形で活用することができるわけであります。そうした点がまだまだ医療現場に十分伝わっていないのではないかと申し上げたところ、「しっかりと周知をしていく」という回答がございました。

また、医療機関における物資などについて足りない、この点につきましても、３ページ目のところでもあります、特にサージカルマスク、N95マスク、あるいは長袖のディスポーザブルガウン、こうしたものにつきましては「今週中に配備の予定を示していく」という回答もいただいたところでもあります。

さらには、「事態の収束に向けたさらなる対策の検討」なども提言させていただきました。

こうした意見交換の場の中でも、例えば軽症者の皆さん方、埼玉県で自宅療養の軽症者が亡くなるということが起きました。そこで国の通達としては自宅と宿泊、これを並列的に書いているところでもあります、やはり医療的なケア、こうした点を考えますと宿泊に重点を置くべきではないか、との意見を出したところ、「そのような形にこれからしていきたい」というお話もあったところでもあります。

そして最後に１点、加藤大臣から各知事にぜひお願いしたいという協力要請がございました。「病床の確保についてお願いしているところではありますが、まだその回答が十分になされていない都道府県もありますので、この点についてはぜひよろしくお願

いしたい」といった要請がありましたので、この点も含め、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと存じます。以上です。

○井戸広域連合長　　ありがとうございました。広域防災局と広域医療局、それから知事会の動きにつきまして飯泉委員からご報告いただいたわけではありますが、ご質疑なりご意見なりがございましたらお願ひしたいと思ひます。

後ほどゴールデンウィークをにらんだ呼びかけと、それから国に対する要望につきましてもお審議いただきますので、それはそれとして、今までのご報告を踏まえた上でのご意見等をいただきましたら幸いです。

和歌山県さん、どうぞ。

○酒井危機管理局長　　和歌山県の酒井と申します。

1点、知事から預かってきております。自宅療養解除のためには原則としてPCR検査を2回することになってはいますが、1週間ほど前に大阪府さんが、それをせずに自宅療養を解除することを読売新聞で公表されております。和歌山県では、入院患者を退院させる最終的な判断として、PCR検査を24時間あけて2回やっているのですが、例えば46日間とか31日間とか、大変長い間陽性が出ている事例がございます。PCR検査をせずに自宅療養を解除することについて、若干心配していることをお伝えしたいと思ひます。以上です。

○井戸広域連合長　　今の点について大阪府さんからコメントはございますか。

○吉村委員　　現在、自宅療養、それからホテルでの療養という両輪で今、進めています。私としては、原則はホテルで進めていきたいと思ひています。自宅療養については保健師がきちんと毎日、健康観察をすることを条件に、医師の指導の下、この14日間、全く無症状で何もないと。そして医学的な見地からもこれは解除に値するという、医学的な見地が得られればそれは解除していこうと思ひています。また、改めてその場でPCR検査に来ていただく等は、あえて必要ないのではないかと思ひます。

一方で宿泊施設の解除、これについてはPCR検査でいわゆる陰性になった場合に解除する、そしてまた収容のときはPCR検査をするとしてしています。現在の現場の状況を申し上げますと、感染者数が増えてきたときによく出てくる問題が、患者さん自身が無症状あるいは軽症のときには自宅療養にさせていただきたいという、そういう声が非常に大きくなっている、これが現場の状況です。

先ほど実際は宿泊施設にやるべきだとおっしゃいましたが、宿泊施設に入っていたと、1人でホテルの1室に14日以上いるというので、これはこれで非常に大きなストレスを伴うことをお願いすることになります。その中で、自宅療養でお願いしたいという人も増えてくる中でホテルにできるだけお願いすると、ホテルを、宿泊施設をお願いすると。そのときにPCR検査を最終的にやりますと言うと、ホテルにじゃあ行きましようと言っていただけの方も多いいということもあります。ですので、ホテルでの療養をより促すため自宅療養との違いを設けるのが1点と、そしてPCR検査の現場での負担、そういうことも考えた上で医師の判断を踏まえて、自宅療養については現状ではPCR検査を14日以上症状がない方にはあえてしないという判断を今やっていますが、ここはお医者さんの意見も踏まえてきちんと進めていきたいと思っています。

○井戸広域連合長 三日月委員、どうぞ。

○三日月委員 それぞれにお疲れ様でございます。また飯泉全国知事会長をはじめ、国にいろいろなことを求めていただいております。

先ほど飯泉会長からご説明のあった新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急提言についてですけれども、いずれも必要な項目で、特に3つ目の「命を守るための検査体制・医療提供体制の整備」が喫緊かつ最重要の課題だと考えています。先ほど飯泉会長から最後に、加藤大臣の方から早く病床をどれだけ確保できたか報告しなさいという話があったとお話ございましたけれども、その前にやはり必要な医療物資を確実に現場へ届けていただきたいという切なる現場からの声をさらに強くお伝えいた

きたいと思います。N95もそうですし、ゴーグル、フェイスシールド、やはりこれが圧倒的に不足しています。今、順次一部届いてきているようでございますが、これが足りないことと、もう1つはやはりPCR検査の方針について(6)のところに書いていただいておりますが、さまざまな薬事承認ですとか保険適用の遅れですとか、こういったことでやはり広げていいのか、広げるならばどういうものが必要なのか、それが使えるのかどうなのか、このあたりのことがまだ国として定まっていないように思いますので、この点を引き続き強く求めていただきますようお願いいたします。以上です。

○井戸広域連合長 和歌山県さん、先ほど吉村委員から説明がありましたけれども、よろしいですか。

○酒井危機管理局長 和歌山県としましては、2,400件の検査を実人員ベースで現在しておりますが、中には46日間とか無症状で陽性が出続けたというケースがございます。30日間以上も複数ございます。そういった中ではマイナス2回の確認をせずに解除するのは、なかなかリスクが高いのではないかと心配しております。以上です。

○井戸広域連合長 ありがとうございます。兵庫県でも現状は、必ず感染症外来で診査を受けてPCR検査をした後、陽性ならば一旦病院に入院をしていただいて、そこで医師の診察を受けた上で軽症あるいは無症状だということで、宿泊施設で対応できることがそれなりに確認できたら宿泊施設等に移す。というやり方をしていますので、自宅待機はしないことを原則にしております。いろいろ運用の仕方があろうと思いますので、適切な運用を心がけていただくとありがたいと思います。そのほかにございませんか。

医療関係物資の問題は非常に喫緊の課題でありまして、特に兵庫県でも防護服が足りないことがすごく強く指摘されております。

現場の声を聞きますと、一応5月半ばぐらいまで、つまり1カ月分ぐらいは何と

かなっているのですが、それ以降の対応に不安がある。そこが不安だと、結果として5月末でなくなってしまうては困るということで、使用を手控えざるを得なくなる。そういう運用がどうしても出てくる。したがって、6月以降の入荷であってもスケジュール感をきっちりと示してほしいとの声がかなりありますので、この点につきましてもしっかりと要請していきたいと思っています。

どうぞ、平井委員。

○平井委員 岡江久美子さんが亡くなったという、本当に残念なニュースが飛び込んできました。やっぱり逼迫した医療現場をしっかりと支えることが府県域の垣根を越えて必要だと思いますし、国にも協力を求めなければいけません。

先ほど加藤大臣と私ども知事会が協議をした時、これから物資の供給計画、その配給の計画を考えて、近々示したいとも言っていましたので、そのことをもう一度言わせていただきたいと思います。

また、三日月知事のところでN95マスクの話がございましたが、これは再利用が可能と取り扱いが改まっておりますので、捨てずに活用することがあるのかなと思います。また、フェイスシールドが不足していると先ほどお話がありましたのであえて申し上げますが、鳥取県から必要でしたらフェイスシールド、滋賀県へ緊急にお届けしたいと思っています。

○井戸広域連合長 ありがとうございます。いずれにしても供給計画をしっかりと示していただくことが大変安心感につながりますので、ぜひ平井知事、また知事会を代表してよろしく交渉していただきたいと思います。

どうぞ、京都市長さん。

○門川委員 関西広域連合で、また知事会で、様々な取組をしっかりと連携して進めていただいていることに敬意を表したいと思っています。

それで、京都の病院、産婦人科等からの声として、出産前の妊婦さん、あるいは手術前の患者さんに対するPCR検査について、健康保険料等の公費で責任を持つべ

きであると、こういう声が非常に強うございます。そのことがご本人、それから医療関係者の感染防止、院内感染防止にもつながるといことですので、これから要望していくときにはそれを明確にして取り組んでいただきたいと思います。

○西脇委員　私から補足させていただいてよろしいでしょうか。今の話は本日の午前中、全国知事会と加藤厚生労働大臣との会談で直接申し上げまして、京都府立医科大学病院長と京都大学病院長が4月15日に共同声明を出して、非常に高度な緊急手術をする時に、もし患者が感染していると、一気に院内感染が広がるので、今は自主的にPCR検査をしているのですが、これの公費負担がないかという相談がございまして、京都府は先ほど私が補正予算を発表いたしまして、とりあえず国の制度に先行して実施することにしておりますが、今の京都市長のお話にありましたように、是非ともそういう緊急手術等のときのPCR検査、自主的にやっているものについての負担軽減については、今後の対応として非常に重要だということで、よろしくお願いたしたいと思います。

○井戸広域連合長　それでは、これは広域連合の要望の中にも具体的に触れておいた方がいいですね。

○西脇委員　お願いたします。

○井戸広域連合長

では、今のようなご議論を踏まえて、広域連合としての国に対する要請と、それからゴールデンウィークを控えての府県民に対する呼びかけを取りまとめましたので、ご審議いただきたいと思います。事務局から説明させます。

○事務局　それでは、別添5をご覧くださいと思います。緊急事態宣言が全国に拡大されたことを受け、関西全体で取り組んでいるところですが、この感染症対策のさらなる推進に向けた提案（案）でございまして。構成府県市の皆さん方と調整を図り、取りまとめたものでございまして、何とぞご理解賜ればと思います。

柱立てとしまして、1つは医療体制の確保ということで、特効薬やワクチンの実用

化に向けて治療方法の早期確立を求める。また（２）ですけれども、医療体制の確保の促進ということで、医療機関患者受け入れの促進、重症患者の病床の確保などを図る。そのほか、②にありますように、診療報酬や福祉報酬の拡大による医療機関の支援。さらに医療従事者の支援ということで手当の支援、あるいは風評被害防止といった取組を国に求めたいと思います。

２ページをお願いいたします。今も話題にありましたが、医療物資の迅速な供給ということでマスク、消毒液、防護服等の供給を求めます。（２）は院内感染の防止に向けた検査体制の充実ということで、①院内感染の防止対策、さらには検査体制の拡充で、必要な人にPCR検査が迅速にできるように求めていきます。（３）は宿泊療養の促進であります。無症状者、軽症者の宿泊療養について国としての措置を求める。さらには安心できる自宅療養の確保という項目でありますとか、患者の搬送や受け入れ側の施設整備に対して財政的支援などを求めます、広域医療連携に対する支援でございます。

３ページをお願いいたします。２の柱としましては、効果的な休業要請のための事業者等の支援ということで、休業要請の影響を受ける事業者が事業を継続できるようにその支援を求め、損失補償等も含めまして求めるものであります。また（２）といたしまして、家賃軽減措置の実施ということで法的措置、支援制度の検討を促すものでございます。さらに（３）ですが、セーフティーネット補償５号の対象業種に対しまして風営法に規定されているパチンコ店などについても補償対象に追加することを求めるものです。（４）につきましては、その休業事業所の従業員の生活維持の支援というようなこと、さらに（５）につきましては事業継続が求められている生活必需品販売店など、そういった施設の継続に必要な支援を求めます。

３は、社会福祉施設への支援ということで、集団感染等におびやかされる障害福祉施設等に対する支援でございます。

次のページをお願いいたします。４つ目の柱は感染リスクの拡散防止及び県民の行

動変容を促すための注意喚起の徹底を国にも求めること、国民への周知を求めます。

5つ目の柱は、国の交付金の迅速な執行に向けた手続の簡素化です。緊急包括支援交付金あるいは地方創生臨時交付金につきまして、迅速な執行のために手続の大胆な簡素化なども含めて求めたいと思います。

最後は、緊急事態宣言につきまして各自治体が将来の予見性を持って対策が講じられるよう、その継続あるいは解除の基準をあらかじめ明示するよう求めるものでございます。提案内容につきましては以上でございます。

続きまして、関西として府県民の皆様方へ求める提案、宣言でございます。さきの広域連合の感染症対策本部会議、4月8日には「関西外出しない宣言」を採択し訴えてきているわけですが、ゴールデンウィークを控えました今、「ゴールデンウィークも外出しない宣言」ということで、緊急事態をみんなで乗り越えようということで府県民の皆様へ、さらに事業者の皆様へ求めるものであります。府県民の皆様へは5月6日まではとにかくうちにいようと、ゴールデンウィーク中は帰省やあるいは観光地、海、山、ゴルフ、釣り、キャンプ、バーベキュー、こういったことの移動は控えよう、やめようということでございます。事業者の皆様方へは休業要請等の対象施設である方々は引き続き休業にご協力をお願いしますとともに、スーパー等では適切な入場制限、あるいは行列での人と人の距離の確保をお願いしますとともに、通勤者の削減が課題になっておりますので、在宅勤務、テレワークや分散出勤、サテライトオフィスの活用などに取り組んでいただいで8割削減を達成しようということで、関西広域連合として宣言したいと考えております。以上でございます。

○井戸広域連合長　先ほどの京都市長さん、京都府知事さんの提案がありましたので、2ページの(2)②検査体制の拡充の最後に、出産前の妊婦や手術前の重篤患者などに対する手術前のPCR検査の実施と、その負担に対する支援を行うこと、というようなことを入れさせていただいたらいかがでしょうか。

○西脇委員　ありがとうございます。細かい案文のところはお任せいたしますが趣

旨はそういうことでございますので、よろしく願いいたします。

○井戸広域連合長　どうぞ、三日月さん。

○三日月委員　ご説明、ご提案のあった対策のさらなる推進に向けた提案（案）についても賛成いたしますし、後段でご説明があった「関西ゴールデンウィークも外出しない宣言」、これを発出することについても賛成いたします。それで特にこの内容、「ゴールデンウィークの府県を越えた移動をやめよう。」というところに釣りですとかキャンプ、バーベキュー、特にゴルフ、これについては滋賀県には44のゴルフ場がありまして、大変多くの方が京阪神など都市部からもお越しいただいているのですが、けれども、ゴールデンウィークもお天気がよければさぞかし多くの方が来られるはずですが、是非このゴールデンウィーク期間中は我慢していただき、ご遠慮いただきたいということが1つと、琵琶湖岸の都市公園、自然公園につきましても、後ほど発表するんですけども駐車場を閉鎖し、バーベキュー等も禁止させていただいて、この間の皆様方のご来訪を自粛いただく対策を強化させていただきます。是非この点、府県域それぞれ力を合わせて人の往来を止めていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○井戸広域連合長　平井さん、どうぞ。

○平井委員　ありがとうございます。

三日月知事からお話ございましたが、今、私たちはこの大きなゴールデンウィークの2週間を迎えようとしております。ここで8割削減をやらなきゃいけない。この大テーマに向かって関西が一つになるべきであります。まさに天王山。関西における天王山がこのゴールデンウィークであり、これを是非とも取りにいく必要があると思います。そういう意味で今、連合長より非常に具体的に海、山、ゴルフなどを書きいただきましたこと、感謝を申し上げたいと思います。私たちは今、それぞれ自治体のトップリーダーとしての役割が与えられているわけでありましたが、今日もこの広域連合の様子がNHKでインターネットライブ中継をされるという、今までにない状況

が生まれています。これほど注目されているのがコロナウイルス対策であり、今ここにおられるリーダーの皆様であるかと思えます。それで、特にお願いしたいのはパチンコの問題であります。このパチンコで県域を越えてあちこち、人が動いていること。これがそれぞれの地域においてさまざまな波紋を投げかけているわけであります。感謝を申し上げたいのは、吉村知事、井戸知事など、声を上げていただきまして大都市からパチンコをしに外へ出るな。と言ってくださっています。ゴールデンウィーク、まさにそのときでありまして、皆様、そのリーダーからも声を上げていただく。それで私たちも、それぞれのリーダーとしてゴールデンウィークは何としても8割削減をやるんだと、県民の皆様、府民の皆様にご協力をお願いしたいと呼びかけるときであります。その意味で心を一つにやっていきたいと思えますし、パチンコの問題も取り上げていただきたいと思えます。

○井戸広域連合長　平井知事からご意見がありました。三日月委員、どうぞ。

○三日月委員　何度も申しわけございません。今、平井知事のおっしゃったパチンコ店についてもその利用のために移動することは厳に慎もうと強く訴えていく必要があると私も思います。滋賀県でも、今日から始まった休業要請措置の中に入っているパチンコ店の営業状況を、この日曜日に確認する取組をさせていただきますので、是非隣接府縣市と協力しながらこの対応も当たっていきたいと思っています。

なお、先ほどご説明があり私も意見を申し上げた宣言についてですけれども、是非こういった宣言を、公開の委員会の場で確認し、発信していくことと併せて、ゴールデンウィークにかけて府県域の構成府県市のメディア等にのせていく、具体的に言えばCM等として発信していくことも含めてご提案、要望申し上げたいと思えますので、よろしくご検討をお願いしたいと思います。

○井戸広域連合長　西脇委員、どうぞ。

○西脇委員　一言だけよろしいでしょうか。

要請の3ページの2(2)「家賃軽減措置の実施」の項目について、吉村知事のご

意見もお伺いしないといけないのですけれども、せっかくランクアップしたものですから、語尾が「検討すること」になっているのですけれども、検討ではちょっと弱いのではないかと思います。国の動きをご存じの吉村知事のご意見も伺ってですが、「法的措置を講じるとともに支援制度を創設すること」ということでどうかと思います。

○井戸広域連合長　吉村知事、いかがですか、今の件。

○吉村委員　今回の休業要請で中小企業、零細企業の皆さんからさまざまな声をいただいています。その中で一番しんどいのが固定費、家賃です。なので、この家賃、固定費を何とか支払い猶予、あるいは免除することをこの間、国に対しても随分と申し上げてきましたし、これは全国知事会でも申し上げていただいたことだと思っています。その中で国の野党も、日本維新の会も、恐らく国民民主党もこれはやろうということで前向きに進めてくれていますし、それから与党の岸田政調会長もこれは必要じゃないかということで動き始めています。ですので、ここは関西広域連合が一致団結して強く国へプッシュすることでここは実現できると思っています。ですので要望するときも、この２（２）家賃軽減措置の実施は是非強く要望していくべきだと思いますし、この「検討する」も、これもずばり「創設する」と変更して、そして関西の声としてこれはぜひ国にプッシュして、是非実現させたいと思いますのでよろしくお願いします。

○井戸広域連合長　それでは、今の点は「法的措置を制度化し、支援制度を創設すること」と書かせていただきたいと思います。

それで、三日月知事から非常に重要な提案がありました。メディアの皆さんの協力を得てゴールデンウィーク前に「関西ゴールデンウィークも外出しない宣言」の趣旨徹底を図らせていただいたらどうかという提案であります。

メディアの皆さんも傍聴していただいていますので、その意は十分おくみ取りいただけたと思いますが、早速に事務局から相談をかけさせていただきますが、各府県の

地域テレビ、地域ラジオがありますので、地域テレビ、地域ラジオについては各府県から働きかけをしていただくようお願い申し上げたいと存じます。是非メディアのご協力を得ながら対応できればと思います。もちろんNHKさんにも協力依頼をしていかなければいけません。こういう危機的状況ですので、よろしくご協力をお願いいたします。

そのほかに、和歌山県さん、どうぞ。

○酒井危機管理局長　　2の(1)についてですが、この中に損失補償という言葉が使われております。仁坂知事は災害対策基本法上の避難勧告のようなことを発出しても補償を伴うことはないので、損失補償という言葉については違和感があると申しております。知事会でも訴えさせていただいております。恐らく、(1)の中で協力金とか支援制度みたいなことがたくさん書かれておりますが、ほとんどの皆さんは支援制度や協力金制度、給付金制度ということで考えておられると思います。ですから、ここだけ損失補償という強い言葉を使うことはないのではないかと考えておりますので、ご検討をよろしく申し上げます。以上です。

○井戸広域連合長　　この提案も私が引き取って、ご相談したいのですが、おっしゃる意味はよくわかります。私もそういう主張をさせていただいたこともあります。知事会として強い意志を表示しようということで、損失補償とか、補償という言葉がずっと使ってきていますので、まずは強い意志を表示するのだということで是非ご理解いただければと思っております。関西広域連合もそういう知事会の言葉遣いを踏襲させていただいた主張だということでご理解いただきたいと思います。

こういう主張したことによって臨時交付金の使途についても弾力化、柔軟な対応が図られたのではないかと、これは会長と代行のご尽力によるわけですが、そういうことではないかと思っておりますので、是非仁坂知事にはそのような経緯もあった言葉遣いなのだとご説明いただければ幸いです。

他にございませんでしょうか。それではこの「ゴールデンウィークも外出しない宣

言」と、国に対する要望を行わせていただきます。ということで、取りまとめさせていただきます。と思います。

それでは、以上で関西広域連合の新型コロナウイルス対策本部会議を閉じさせていただきます。あと2つ議題がありますので、事務局どうぞ。

○吉村委員 連合長、その前に、説明させてもらっていいですか。

○井戸広域連合長 大丈夫です。

○吉村委員 お手元の資料1の4を是非見ていただけたらと思います。今、保健所職員の事務、業務が非常に多忙を極めています。これは大阪府で非常に感染者数が多いことでもそうですし、兵庫県であったり、さまざまな他府県の皆様もそうだろうと思っています。これは何が大変かという、例えば保健所職員が軽症者あるいは無症状者の健康観察をするときに電話でさまざま、毎日発熱の連絡のやりとりであったり、それを聞き、そして記入するという、この作業が非常に大変になっていますが、スマートフォンを使って、まさにオンライン化して、一々電話をしなくても大丈夫な仕組みを、大阪府のスマートシティ戦略部とサイボウズさんが協力してシステムを開発しました。それだけじゃなくて病院の入院状況がリアルタイムでわかる仕組みであったり、あるいはその患者さんの症状がどういう経路をたどっているのかも、まさにリアルタイムに共有できるシステムを開発しました。これは現に、大阪府で導入して実際に使っています。保健所の職員の皆さんも非常にこれで業務のスピードアップを図ることができたと言ってくれています。これ自体は他の自治体でも使える、そういう仕組みでつくり上げていますので、是非皆さんにおかれても、もしこれで保健所の業務を減らしていきたいということであれば、ご一考いただけたら非常に有効なシステムなので、ご紹介だけさせていただきます。以上です。

○井戸広域連合長 ありがとうございます。大変多忙な情報管理にとって望ましいシステムだと思います。関心のある向きは是非ご相談をしていただけたらと思います。

それでは一応、コロナ対策本部は締めさせていただいてよろしいでしょうか。

では、恐縮ですが次の議題に入らせていただきたいと思います。

資料2の、地方分権改革に関する提案募集に係る令和2年の提案についてであります。簡単にご説明いたしますので、よろしくお聞き取りください。

○事務局 令和2年の地方分権改革に関する提案募集についてです。資料2をご覧ください。

令和2年の対応方針でございますが、まず1ページ目に基本的な考え方を1から6まで記載しております。1枚めくっていただいて、項目1から5が総合的な対応が可能となるような、大括りの提案でございます。次に6から9が先行的に特区のような方式での提案を行うものでございます。この2つを柱といたしております。

そして10が個別項目でございます。今年度は、今申し上げました提案項目6から9に記載しておりますが、新たに専門職大学の設置認可権限や基準の緩和、地域の人材育成や中小企業対策を一つのパッケージとして提案することで、次ページの中段に図を掲載しておりますが、人材の育成から活用までの好循環を創出し、人々の関西への定着を目指すものでございます。（仮称）職業人材活躍特区という形で提案したいと考えております。

報告は以上でございます。

○井戸広域連合長 委員会でもこの分権改革に対する提案募集に対する取扱いについての基本的な考え方、できるだけ広域的な事務権限について特例的な提案をしないかという点と申し述べてきました。それを、裏面に書いてあります大括りの提案とあって、計画づくりや土地の管理などにつきまして提案させていただいております。

それから今、具体的に説明いたしましたのは、専門職大学は地元密着だから、この権限を全部よこせというようなラディカルな主張もあったのですが、それですと最初からはねられてしまうことにもなりますので、もう少し具体的な、過程での提案をさせていただくことにしたものであります。これはいつ締め切り？

○事務局　　6月1日でございます。

○井戸広域連合長　　締め切りは6月1日ですので、それまでの間、ご意見があればいただく、あるいはさらに追加があるならば追加を検討するということで、調整させていただきますので、積極的にご検討いただきましたら幸いです。

よろしゅうございましょうか。それでは続いて、令和2年度の省エネ取組の実施についてお諮りさせていただきます。

○事務局　　本部事務局から報告させていただきます。今年度、新型コロナウイルスの感染が広がる中ではございますけども、こういうときだからこそ、よりエコなスタイルで、リラックスできるような形で何とかこの時期を乗り越えていきたいということで、記載のような取組を呼びかけることといたしました。以上でございます。

○井戸広域連合長　　従来から省エネを呼びかけさせていただいておりますので、関西広域連合で引き続き取り組むのだということを前提に、この資料を参考にさせていただいて、構成府県市で府県民に呼びかけていただくことにしたいと思っております。よろしければ、そのような取り扱いとさせていただきますのでご了解ください。

用意しておりました議題は以上でございますが、特にこの際、もちろん新型コロナに関連する対応でも結構ですが、ご意見なりございましたらお願いしたと思います。よろしゅうございますか。

それでは、各委員さんがそれぞれの府県にとどまってこのようなテレビ会議で委員会をしたのは、はじめてだったと思いますが、それほど違和感なく会議が運営できたのではないかと思いますので、今後も時間がなかなかとれないような、非常に急施を要するような会議を行う場合にはこのテレビ会議をこれからも開催させていただくことあるべしということで、是非ご了解をいただきましたら幸いです。

ご協力、ありがとうございました。以上で第116回の会議を終了させていただきます。

○事務局　　それでは引き続きまして、報道関係の皆さんからご質問をお受けしたい

と思います。挙手の上、社名とお名前をお願いいたします。マイクをお持ちします。
どうぞ。

○朝日新聞 朝日新聞の青瀬と申します。井戸連合長に伺います。この宣言ですけれども、これまで知事はスーパーや商店街等での入場制限は余り触れられていなかったような気がするのですけれども、今回これを盛り込まれたのはどのような狙いがありますでしょうか。

○井戸広域連合長 これは、昨日の専門家会議でもいわゆる休業要請をしているようなところだけではなくて、スーパーなどに、密集して家族連れを中心にお買い物に見えている。一種の娯楽施設のような様相もあるやに指摘されてきておりますので、入場制限も含めて、既に社会的距離を保つような取組はされているわけですが、お買い物をされている中でごった返しているという実情もあるようですので、その辺も含めて適切な配慮を要請することに、広域連合としても踏み切ろうということにさせていただいたということです。

○事務局 他に質問はございませんでしょうか。どうぞ。

○神戸新聞 神戸新聞の井関です。井戸連合長にお尋ねしたいのですが、今回の会議の中で、休業要請に関連してパチンコ店が要請に応じていないような現状を取り上げられる知事さんがいらっしゃったと思うのですが、大阪府さんは今週、明日にですかね、そういう強力な要請をするというお話になっているのですが、兵庫県では現状でどのようにお考えか、教えていただけませんか。

○井戸広域連合長 昨日、開業されているパチンコ店に私からの休業要請を、文書での要請をいたしました。現実には1日に10カ店以上が順次応えてきていただいているという実情でもありますので、その状況も見極めながら最終的にどうするかを検討していきたいと考えているところです。

大阪府さんがそこまで踏み切られるとなると、隣接地である兵庫、神戸がそのままだと、もしかすると流れ込んでこられるということもありますので、整合性をとっ

たほうが望ましいのではないかと考えています。

○神戸新聞　現状としてはまだお決めになっていないということですよ。

○井戸広域連合長　そうです。検討中です。

○神戸新聞　例えばそれを広域連合の府県域に広げるじゃないですけども、そういった視野で考えられるようなことは、今後はあり得るでしょうか。

○井戸広域連合長　現実には和歌山県さんとか奈良県さんとかは県外からの来客に対して、「来ないで。」という呼びかけまでされているような状況になっており、関西広域連合もこういう外出しない宣言の中に「パチンコ等の利用などでの移動は厳に慎もう」というようなことまであえて触れさせていただいていますので、この方向で検討していただいたらと思っています。

○事務局　よろしいでしょうか。一番奥の方、どうぞ。

○読売テレビ　読売テレビの丸井と申します。会議の中で発言、各都府県からありました休業中の支援について、支援制度の創設についてはどれぐらいのスピード感を持って、今、各都道府県ではもう始まっているものもあると思うのですが、広域連合としてはどれぐらいのスピード感を持ってこれから取り組んでいくつもりでいますでしょうか。

○井戸広域連合長　これは要請もさせていただいておりますけれども、財源として臨時交付金が財源になることが基本になろうと思いますので、国に対してできるだけ弾力的な取り扱いができるような仕掛けをつくってほしいと強く要請しております。私からも西村大臣にお願いしているところですが、そのような状況の中で準備が整い次第進めていこうということになろうかと思っています。大阪府さんは、受付が明日からですか。

○吉村委員　大阪府は議会が来週の月曜日になりますので、来週の月曜日の議会でご議決をいただいた以降、その翌日ぐらいまでには開始となろうかと思っています。受付自体は。

○井戸広域連合長　　はい。私たちは今のところ、国の予算が通るのが30日だと言われているので、国の予算とはずを合わせた30日から受付開始というようなことを検討したらどうかというのが今、兵庫の検討状況です。ただ大阪府さんがすぐに始められるとすると、待たなくていいならやるかということも視野に入れておく必要があると思っています。

○事務局　　よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。それでは、以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

○井戸広域連合長　　ありがとうございました。頑張りましょう。

閉会　17時20分